



宇都宮運輸区における、懲罰的日勤教育を繰り返る

2022年11月12日「信号確認を行わずに速度超過」の事象が発生以降、会社は当該組合員に12月末まで懲罰的とも取れる日勤教育を行なう。そして単独乗務見極めの直前になる2月1日、会社は当該組合員の非番時に対し「ふり返り」と称した高圧的面談で、パワハラ・恫喝・威圧の人格否定をしてきた。大宮地本は当該組合員の人格を否定し、精神的に追い込んだ懲罰的日勤教育を是正するために、団体交渉を行ってきた。

懲罰的日勤教育に抗するたたかい

この間大宮地本は大地申16号を申し入れ、4回にわたる交渉（計12時間半）をおこなう。

- ・会社に対し、発生事象の原因究明が不十分で、**本人の問題ばかりに言及している**事を指摘。
- ・会社は4M4Eで原因究明をしたと言っているが、**組合が示した4M4Eと乖離。**
- ・日勤教育で具体的行動目標と決意表明を書かせた結果、後日会社から追い込まれた事を言及。

懲罰的日勤教育の特徴点

- ・当初は5日間の日勤と線見2徹の短期間で終わる予定⇒支社の指示により長期間の日勤教育に
- ・具体的行動目標として「運輸区No1の基本動作・示唆喚呼を継続」「誰から見られても大丈夫な身だしなみで運転」等、事象とは無関係なことを書かされる。

⇒**管理者・一部指導員が具体的行動目標で書いた「No!」を揶揄し、本人が追い込まれる結果に**

- ・決意表明文を何度も書き直され、基本動作を行わなかった事が大きな問題にされる。

⇒本人に対する責任追及の姿勢に！

- ・副長は「支社に言い返されるだけの武器が欲しい」「覚悟を持って」と繰り返す。

⇒**本人からすれば組合をやめるように言われていると考える**

当該組合員の心境

- ・指導員から「一言一句間違っただけで困る」と強く言われ、シミュレーター訓練では管理者が張り付き、ミスをするとうまく確認。

⇒**間違っただけの怖さやプレッシャーを感じ萎縮してしまった** あなたが同じ状況なら耐えられますか？

- ・「1回運転士クビ」と言われ、この先もずっと見られる恐怖に耐えられない。
- ・管理者や指導を信頼していたが2月1日に「指導一同落胆した」と言われ、指導全員がそう思っていたと受け止め相当なショックを受ける。
- ・仕事のことを考えると当時の状況がフラッシュバックする。

⇒**今でも精神的に追い込まれている状況**

**当該組合員をここまで追い込んだ会社は絶対に許せない！
事象に対する原因を掘り下げ、同じ事象を発生させない対策を明確にしよう！**

**会社による懲罰的日勤教育で苦しめられた組合員を、
私たち一人ひとりから物心両面で支えよう！
責任追及から原因究明へ、安全で働きやすい職場を創るぞ！**



宇都宮運輸区における、懲罰的日勤教育の現状

2022年11月12日「信号確認を行わずに速度超過」という事象が発生。その後、会社は当該組合員を12月31日まで懲罰的とも取れる日勤教育を行なう。

そして単独乗務見極めの直前になる2月1日、当該組合員の非番時に副区長等との「ふり返り」を受けて、相当憔悴し「運転する事が怖い」状況まで落とし込まれる。会社は当該組合員に対し「ふり返り」と称した高圧的面談で、パワハラ・恫喝・威圧の人格否定をしてきた。

人格否定を受けた当該組合員は2月4日に「もう運転できない」となり、以降は年休・病欠を取る。

精神的に支障をきたし入院となる。今回の事象に対し労災の申請を検討。

その後は退院し療養中。家族・主治医・顧問弁護士と組合で話し合い労災申請を行う。

現在の状況

- ・当該の組合員は今でも当時の状況を思い出し、電車に乗る事も出来ない。眠れない事もあり、**職場復帰には相当な時間を要する。**
- ・「嘘をつかれた絶望感」「必要とされない虚無感」「懲罰的日勤教育を行った3人への恐怖心」で夜中に何度も目を覚ましてしまう。

経済的状況

- ・長期にわたる病欠と休職により当該組合員宅の生活が苦しくなっている。
⇒休職のため**会社からは賃金が支払われず。**
しかし、税金・健康保険・厚生年金等の支払いは生じるため、**毎月10数万円を会社に支払う。**

**現在、当該組合員は厳しい経済状況である事から、
各分会で主体的にカンパの取り組みを行っています！
会社により人生を狂わされた当該組合員を支えるためにも、
全組合員で支えていきましょう！**

※例えばコロナで一週間病欠になっただけでも10万円近く引かれます。病欠で給料が引かれる厳しさが想像できると思います。

**会社による懲罰的日勤教育で苦しめられた組合員を、
私たち一人ひとりから物心両面で支えよう！
責任追及から原因究明へ、安全で働きやすい職場を創るぞ！**